津波避難ビル等に係る事例集

令和８年11月
防災庁

事例集の作成目的・活用方法

日本周辺ではこれまでにも海溝型の大規模地震が多数発生しており、これに伴い発生する津波によって、我が国では過去に幾度となく甚大な被害を受けてきました。

また、いつ起こってもおかしくないとされている千島海溝地震や日本海溝地震、南海トラフ地震等、今後も、大規模な地震発生に伴い、甚大な津波被害の発生の危険性が懸念されています。

津波から我が身を守るためには、まず安全な高台に避難することが大原則ですが、高台までの避難に相当の時間を要する平野部や、背後に避難に適さない急峻な地形が迫る海岸集落等では、津波からの避難地確保が容易ではなく、大きな課題となっています。

また、地震発生から津波到達までの時間的余裕が極めて少なく、避難のための十分な時間を確保できない地域も少なくありません。

これらの課題等に対する現実的な対応策の一つとして、堅固な中・高層建物を一時的な避難のための施設として利用する、いわゆる津波避難ビルの指定や、人工構造物による津波避難タワー等の整備といった取組が各自治体で行われているところです。

本事例集は、整備形態として特徴的なものや設備・備蓄物資での工夫、平時での活用方法等、全国で整備されている津波避難ビル等の取組を紹介したものです。今後、整備等を検討する際の参考としてご活用ください。

事例の特徴を示しています

事例の概要を示しています。

事例の特徴について、写真付きで説明しています。

【事例ページの構成】



事例整理の６つの分類を記載しています。
「１．津波避難ビル等の整備事例」
「２．熱中症・防寒対策」
「３．平時利用」
「４．避難者の確認方法」
「５．避難訓練」
「６．民間施設との連携・管理の工夫」

事例一覧

１．津波避難ビル等の整備事例

事例１－１　やぐら型の整備事例（静岡県富士市「鈴川本町津波避難タワー」）
事例１－２　建物型の整備事例（北海道釧路町「中園公園避難タワー」「春日公園避難タワー」）
事例１－３　マウンド型の整備事例（大分県佐伯市「長島防災高台」）
事例１－４　人工地盤型の整備事例（高知県四万十市「山路地区津波避難タワー（ゴンドラ式）」）
事例１－５　避難シェルター型の整備事例（高知県室戸市「佐喜浜町都呂津波避難シェルター」）

２．熱中症・防寒対策

事例２－１　空調設備の整備（北海道白糠町「白糠地区津波避難タワー」）
事例２－２　日よけ設備等の整備（静岡県松崎町「西区津波避難タワー」）
事例２－３　備蓄物資やその他設備の充実（宮城県東松島市「東松島市津波避難タワー」）
事例２－４　備蓄物資やその他設備の充実（高知県黒潮町「佐賀地区津波避難タワー」）

３．平時利用

事例３－１　集会所としても活用（宮崎県日南市「大堂津津波緊急避難施設」）
事例３－２　観光施設としても活用（和歌山県那智勝浦町「築地地区津波避難タワー」）
事例３－３　観光施設としても活用（静岡県伊豆市「松原公園津波避難複合施設　Terrasse　Orange　toi（テラッセ　オレンジ　トイ）」）

４．避難者の確認方法

事例４－１　監視カメラを活用した把握（高知県宿毛市「駅前公園津波避難タワー」）
事例４－２　災害対策支援員による把握（静岡県西伊豆町「仁科浜地区津波等避難施設」）

５．避難訓練

事例５－１　避難訓練等での利用（北海道蘭越町「港地区津波避難タワー」）

６．民間施設との連携・管理の工夫

事例６－１　民間施設への備蓄整備や避難者把握のための独自アプリの活用（高知県高知市）
事例６－２　民間施設との連絡体制の構築（神奈川県川崎市）

1. 津波避難ビル等の整備事例

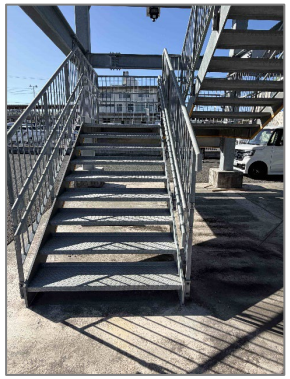
1．津波避難ビル等の整備事例（静岡県富士市）

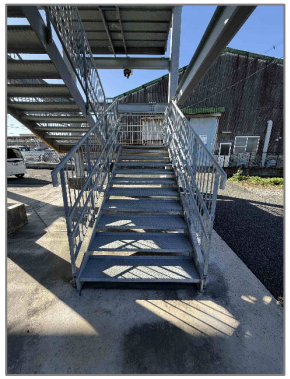
事例１－１　やぐら型の整備事例

◆ 避難のしやすさに配慮した避難階段や備蓄庫等を有する
やぐら型の津波避難タワーを設置

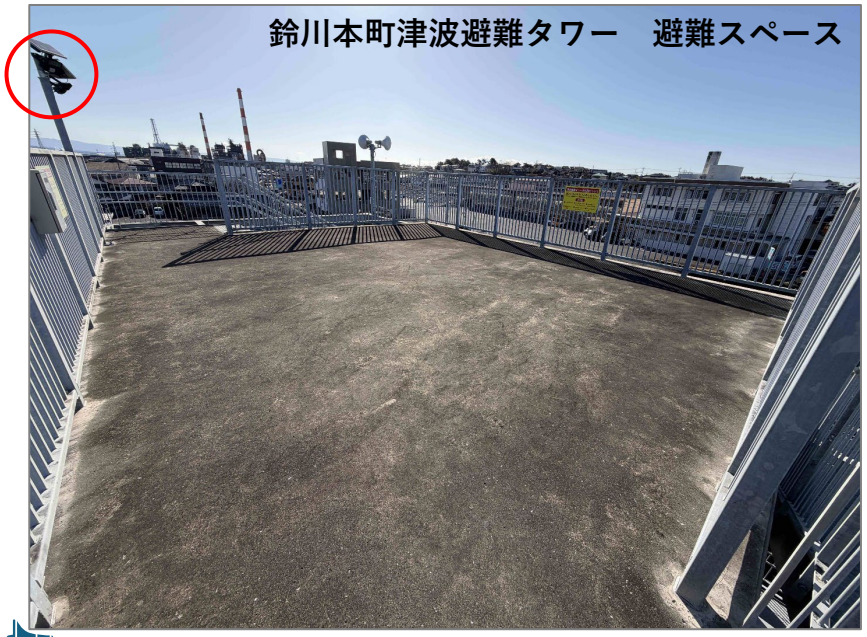
施設	完成年月	収容人数
鈴川本町津波避難タワー	平成28年３月	128人







避難階段は２箇所あり、片方は避難のしやすさに配慮した蹴上（階段部分の段差）が低い階段（右写真）を設置している



避難スペースには、太陽光発電型の照明を設置している





備蓄庫のカギは震度5弱以上で解錠される感震型キーボックスに保管している（左写真）
備蓄庫（右写真）を設置し、飲料水、携帯トイレ、保温・遮熱機能のあるアルミシート等を収納している

1．津波避難ビル等の整備事例（北海道釧路町）

事例１－２　建物型の整備事例

◆ 暖房設備やプロパンガス発電機等を有する建物型の津波避難タワーを設置

施設	完成年月	収容人数
中園公園避難タワー	令和7年２月	420人
春日公園避難タワー	令和7年２月	370人

中園公園避難タワー　全景



春日公園避難タワー　全景



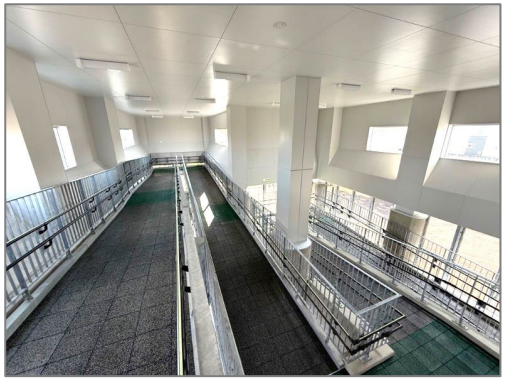
各タワーともに、２階及び３階が避難スペース
上下水道の接続はなく、飲料水は備蓄の飲料水を利用
その他の生活用水は循環式汚水再利用処理装置を利用



各タワーともに、避難スペースは屋内となっており、洗面室、トイレ、更衣室、プライベートルームを完備している
暖房設備としてプロパンガスストーブを採用



各タワーともに、プロパンガス発電機により連続72時間の電力供給が可能
避難スペースにUSB充電ポートを設置



各タワーともに、２階部分までのスロープを設置

1．津波避難ビル等の整備事例（大分県佐伯市）

事例１－３　マウンド型の整備事例

◆自動車も通行可能なスロープの整備

施設	完成年月	収容人数
長島防災高台	令和3年3月	2,660人



避難が必要な人数が多いことから、タワーではなく、高台として整備
救急車などの緊急車両の進入も想定したスロープを設置



平時は車止めを設置



避難部には、平時利用できる常設トイレの他、備蓄倉庫、災害用マンホールトイレ（28基）などを設置



四方を備蓄品の布でふさぐことでシェルターにすることができる防災対応シェルターを設置



災害時の連絡手段確保のための公共無線LANアンテナを整備
また、充電スタンド付のソーラー照明灯を設置

1．津波避難ビル等の整備事例（高知県四万十市）

事例１－４　人工地盤型の整備事例

◆避難行動要支援者向けの避難路の整備が難しいことから、ゴンドラを設置

施設	完成年月	収容人数
山路地区津波避難タワー	平成25年3月	40人


山路地区津波避難タワー
（ゴンドラ式）　全景





手巻き式のゴンドラを整備
2人で巻き上げるか、インパクトドライバーを利用することも可能となっている


避難スペース



避難する場所には、
太陽光発電式のLED
ライトを設置している

1．津波避難ビル等の整備事例（高知県室戸市）

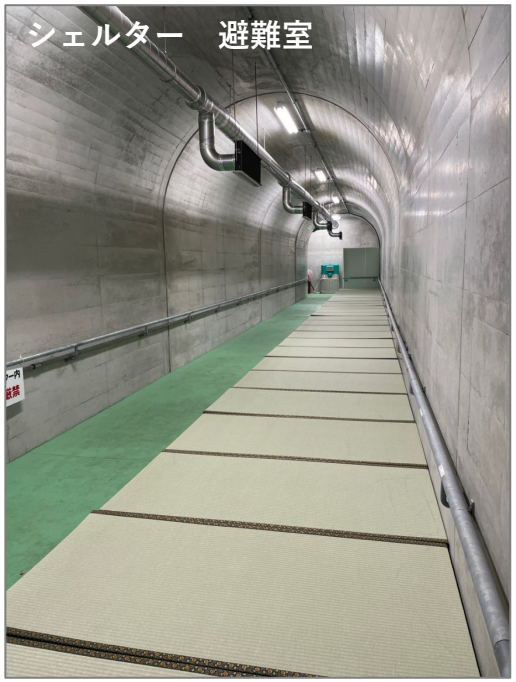
事例１－５　避難シェルター型の整備事例

◆急傾斜地であり避難路の建設が困難であったことから、
斜面をくりぬいたシェルター型の避難場所を整備

施設	完成年月	収容人数
佐喜浜町都呂津波避難シェルター	平成28年8月	71人



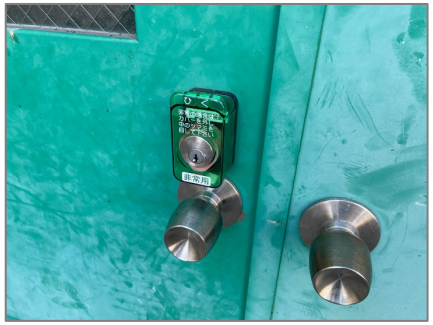
佐喜浜町都呂津波避難シェルター　全景


シェルター　避難室

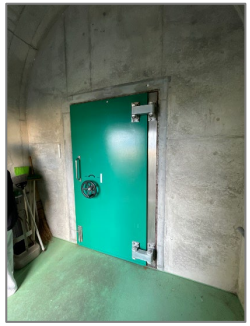




外部の様子を確認するためのカメラ（内部からカメラ操作可能）や、外部との連絡のための災害時優先電話を設置



入り口ドアはカバーを外すとサムターンを回せる仕組み



内部は手回しハンドルによる水密扉を整備



商用電源が途絶した際には自動で起動する発電機を設置
24時間分の燃料を確保している





飲料水や食料、毛布の他、簡易トイレや扇風機、救急箱などを備蓄

２．熱中症・防寒対策

2．熱中症・防寒対策（北海道白糠町）

事例２－１　空調設備の整備

◆避難室に暖房用のカセットガスを利用したストーブと、
扇風機・非常用発電設備を整備

施設	完成年月	収容人数
白糠地区津波避難タワー	令和7年7月	210人





寒さ対策のため避難スペースは屋内
避難者の荷物を収納できるベンチを周囲に
配置（写真右下）



段ボールベッドの他、地元企業と共同開発し
たベニア板を利用するタイプのベッドも備蓄





災害時の電力確保のため、備蓄庫にプロパンガスを利用する可搬型の非常用発電機を配備。
屋上には建物内に給電可能な太陽光発電パネルを設置





暑さ、寒さ対策用に、カセットガスを利用するタイプのストーブや扇風機を複数台配備

事例２－２　日よけ設備等の整備

◆避難スペースの上部に折り畳み式の屋根を設置し備蓄物資なども整備

施設	完成年月	収容人数
西区津波避難タワー	平成28年3月	200人



西区津波避難タワー　全景


西区津波避難タワー　避難スペース

避難スペースの上部には折り畳み式の屋根（テント）が格納されており、展開することで日よけとして利用することができる



階段は要配慮者対応のため、蹴上を15㎝として設計
また、階段の幅を1.8mとして避難が円滑になるように配慮



ベンチ内に備蓄物資を保管。
水、食料の他、簡易トイレや簡易トイレ用のテント、ヒートシート、LEDライトなどが格納されている

事例２－３　備蓄物資やその他設備の充実

◆３･4階の居室部分に平時利用可能な流し台･トイレを設置
その他、通信機器や暖房器具、ガス発電機などを備蓄

施設	完成年月	収容人数
東松島市津波避難タワー	令和７年3月	200人







入り口は震度5弱以上で自動で開く感震ボックスにカギを収納
開かない場合には、入り口のアクリルパネルを破って解錠可能



4階部分の倉庫内に備蓄を完備。
3日程度の滞在も想定
･食料、飲料水
･毛布
･カセットガス発電機
･カセットストーブ
･ランタン、乾電池
･扇風機
･簡易トイレ　等





発災時の連絡手段を確保
･防災行政無線の内容が流れる防災戸別受信機
･市の災害対策本部へ連絡が可能なデジタルトランシーバー



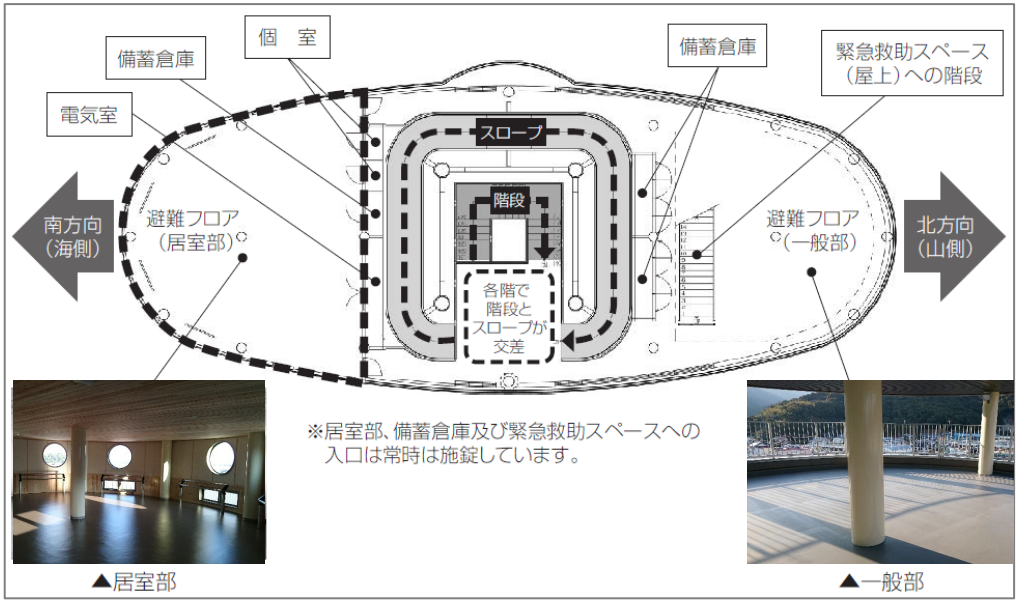
屋上にソーラー蓄電池設置
停電時に居室部分の照明及び
一部コンセントから給電可能

事例２－４　備蓄物資やその他設備の充実

◆地域の自主防災組織等による備蓄品もあわせて物資内容を充実

施設	完成年月	収容人数
佐賀地区津波避難タワー	平成29年3月	230人









地上8階部分が避難フロアで、居室部と一般部からなる
また、屋上にヘリホバリングが可能な救急救助スペースを設置

備蓄倉庫には、町で用意した備蓄品（飲料水・簡易トイレ等）の他、防災ツーリズムとして実施する施設案内費用を原資として地域で購入した物資についても備蓄している
具体的には食料品やテント、大型扇風機、つるはし・バール、カセットガス式発電機、ストーブ、投光器など

３．平時利用

事例３－１　集会所としても活用

◆公民館跡地に、平時は集会所として利用可能な避難施設を整備

施設	完成年月	収容人数
大堂津津波緊急避難施設	平成29年8月	377人

大堂津津波緊急避難施設　全景



大堂津津波緊急避難施設　避難エリア





消防車両の車庫、地域の集会所（1階）、消防団詰め所（2階）を兼ねた施設として機能集約して整備
自治会や子供会、敬老会等での利用や、選挙の際には投票所としても利用



屋上の避難エリアには、太陽光パネルのついた照明設備が設置されており、支柱にはコンセントも設置
備蓄品はベンチ型の収納スペースに格納されており、水、食料、簡易テント、毛布、保温シート、簡易トイレ等を収納

事例３－２　観光施設としても活用

◆観光面にも配慮した外観や機能を備える避難タワーを整備

施設	完成年月	収容人数
築地地区津波避難タワー	令和７年12月	400人

築地地区津波避難タワー　全景







観光地に立地することから、特色のある外観デザインとしている
常時開放型で、1階部分には足湯を設置し、展望台としても活用可能な避難タワーとすることで、平時から観光客も利用できる





屋上にはソーラーパネルを設置し、階段、スロープ、倉庫での停電時の照明用電源として活用





備蓄倉庫には停電時も避難者が利用できるUSBコンセントを3基設置
収容人数には観光客も想定し、食料、飲料水、毛布、簡易トイレ等を備蓄

事例３－３　観光施設としても活用

◆公園内に飲食店等の地域振興施設を併設した避難施設を整備

施設	完成年月	収容人数
松原公園津波避難複合施設 Terrasse　Orange　toi（テラッセ　オレンジ　トイ）	令和６年６月	1,200人









1階部分には地場産品の売り場店舗スペース等を配置
3階部分のレストランは、平時は観光客・海水浴客や地元住民に利用されている
夜間はライトアップし、日常的な散歩コースとしても利用されている
店舗収益の一部を維持管理費に充当している





3階レストラン部分及び4階テラス部分を避難スペースとして活用
3階及び4階に備蓄庫を設置し、水、食料、トイレ、幼児用のミルクの他、海水浴客の避難を想定した防寒用のブランケットやシューズも備蓄

軽油利用の非常用発電機を設置しており、約3日分の電力を確保

４．避難者の確認方法

4．避難者の確認方法（高知県宿毛市）

事例４－１　監視カメラを活用した把握

◆防犯上の監視カメラを設置し、遠隔から状況把握を可能としている

施設	完成年月	収容人数
駅前公園津波避難タワー	令和４年７月	330人





監視カメラ（1台）を設置
画角調整が可能でマイク・スピーカー機能も有する



カメラの映像は役場もしくは職員のスマホアプリから確認可能
映像確認時には双方向での音声通話も可能



駅前公園内に設置された避難タワーで、原則常時開放
スロープと階段で避難スペースにアプローチ
1階部分には遊具もあり、子どもたちの遊び場としても平時利用されている





避難スペースは2層構造となっており、第１避難スペースには備蓄倉庫を設置
備蓄倉庫には3日間の滞在を想定した、水・食料・簡易トイレ・毛布などを備蓄

4．避難者の確認方法（静岡県西伊豆町）

事例４－２　災害対策支援員による把握

◆災害対策本部の地区支部設置場所としても活用し、支部派遣職員が状況を確認

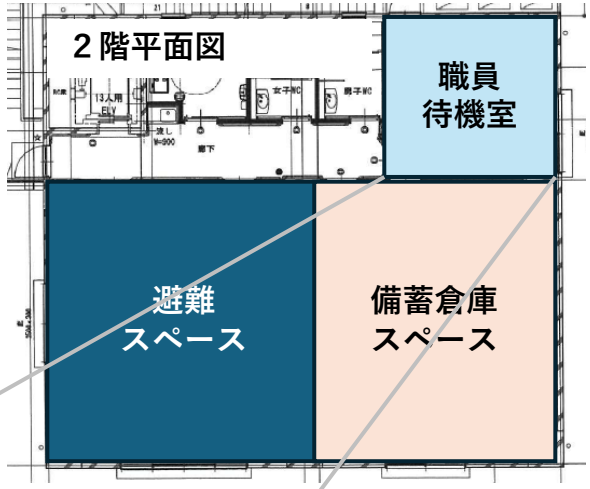
施設	完成年月	収容人数
仁科浜地区津波等避難施設	令和6年10月	454人







避難スペースの屋上、2階まで外階段を設置
エレベーターは2階まで利用可能





2階支部職員用の待機室を確保
災害対策本部仁科支部を設置
（備蓄倉庫利用部分も待機室として活用予定）
支部立ち上げにより状況把握及び本部との連絡可能



自主防災会にトランシーバーを配布しており、各災害対策本部・支部との連絡が可能

５．避難訓練

5．避難訓練（北海道蘭越町）

事例５－１　避難訓練等での利用

◆ 定期的な訓練会場や防災に関するイベントなどで定期的に平時から利用している

施設	完成年月	収容人数
港地区津波避難タワー	令和3年12月	80人





津波避難タワーへの避難訓練の様子





防災講話の様子



毎年避難訓練を実施し、訓練会場として利用
訓練では、実際に津波避難タワーへの避難や、避難に要した時間についてのフィードバック、専門家による講話、防災備蓄物資（段ボールベッド）等の利用方法の説明等を実施





施設は2階部分が避難スペースであり3日間の滞在を前提として、プロパンガスを利用する暖房設備・非常用発電機や食料、段ボールベッド、毛布、簡易テントなどを備蓄している他、プロパンガスを利用するキッチン設備や簡易水洗型トイレ等も完備

年間2回程度、施設の概要説明や想定される災害の説明などを盛り込んだ小中学生向けの講話についても、本施設を利用して実施
その他、防災関係のイベント会場として利用している

６．民間施設との連携・管理の工夫

事例６－１　民間施設への備蓄整備や避難者把握のための独自アプリの活用

◆協定締結の上、備蓄物資の整備等に取り組む
◆津波避難ビルの場所の確認やビルからのSOSを送付できる独自アプリを開発運用している

高知市津波避難ビルガイドライン

平成 30 年 10 月改訂
令和２年４月改訂

1　総則
(1) 目的
本市は次期南海トラフ地震において，地震発生に伴う甚大な津波被害が懸念されており，地震発生から浸水までの時間が短く，安全な高台までの避難が困難と想定される地域が存在する。今後の高齢化の進展を考慮すると，より迅速に，安全に避難する場所を確保する事は，市民の安全を守る上で必要不可欠である。
本ガイドラインは，避難対象地域に存在する一時的な避難施設である津波避難ビルを指定する際の要件，選定プロセス等について定めると同時に，指定された津波避難ビルに避難する地域住民と，対象となる施設で生活する市民等とが円滑な関係が保てるよう，事前に行動指針を定めることを目的として策定したものである。
津波避難ビルの指定は，津波が襲来する場合においても市民を迷いなく行動させ，ひいては地域全体の防災に貢献するものと考えられる。

(2) 修正
本ガイドラインは，被害想定等の状況変化に合わせ，必要に応じて適宜修正を行うものとする。

6　津波避難ビルの指定に係る交渉
(1) 津波避難ビルは，地域住民にとって一時避難場所となるため，原則として，自主防災組織や町内会，町内会連合会等の地域住民組織と施設管理者，高知市の３者による交渉であることが望ましい。
(2) 交渉時に確認すべき事項は次のとおりである。
ア　所有者あるいは施設管理者名
イ　施設内において可能な一時避難場所(廊下，階段，屋上等)
ウ　一時避難場所の総面積
エ　特にマンション等施設においては，管理者と施設の住民との認識の相違が見られる可能性もあるため，施設の住民の意見を代弁できる代表者の確認を行うとともに，交渉時には立会いを求める事が望ましい。

7　津波避難ビルの指定
(1) 地域住民，施設管理者の間で合意が得られた後，津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書を締結し，指定を行うものとする。（別紙１－１，別紙１－２参照）

(2) 施設には，その施設が津波避難ビルに指定されている事を示す表示板を掲示する。その際，津波避難ビル開設時に立ち入りが可能となる場所を明記する。

ビル指定にあたっての「高知市津波避難ビルガイドライン」を策定
指定に係る交渉で確認すべき事項や、協定書の締結内容について明示





津波避難ビルについては、市で「備蓄計画」に基づいて備蓄品を購入して配備
備蓄品の保管場所が室内等に確保できない場合には、保管庫もしくは資機材ボックスを設置
※資機材ボックスはトイレ関連資機材、保温シート及び救助サイン用資機材のみ収容



津波避難ビルの検索だけではなく、救助要請可能なアプリを開発
インターネットがつながらない場合でも、スマートフォンの無線通信機能を利用した利用者による伝達も可能

事例６－２　民間施設との連絡体制の構築

◆ 民間施設の施設管理者に、施設開設状況や避難者数、その他の連絡事項や写真添付が可能な電子申請サービスのURLを配布し、発災時には各施設からの報告を受けて状況を把握
①津波避難施設の開設有無、②開設した場合の避難者受入れ人数、③その他、連絡事項（写真添付も可能）

◆ 毎年度連絡先確認と合わせて電子申請サービスの使い方の周知や、入力訓練を実施することで、円滑な情報共有体制を構築

